

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日のときは翌日)

目次

◇告 示 鳥取県卸売市場整備計画の変更

告 示

鳥取県告示第九百八十四号

卸売市場法(昭和四十六年法律第三十五号)第六条第一項の規定に基づき、鳥取県卸売市場整備計画(昭和五十二年二月鳥取県告示第九十一号)を変更したので、同条第五項において準用する同条第四項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十五年十一月一日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

1 第2の2の①を次のように改める。

イ 供給の現状とその見通し

昭和48年における魚種別水揚量は、大中型まき網漁業によるさば類が55,000トン(全体の30パーセント)、沖合いか釣り漁業により水揚げされるめいかが42,000トン(23パーセント)、次いでずわいがに、まいわし、かたくちいわし、まあじ、かれいの順で、沖合い漁業による水揚げが全体の84パーセントを占め、沿岸漁業の占める割合は低い。今後は、瀬戸内海等既存魚場の荒廃に伴い、日本海漁場の比重が高まるなかで漁場の開発及び漁海況守綱の進歩、更には漁船装備の近代化及び境港、鳥取港、網代港、田後港等基地機能の重点的整備により生産量は増大するものと予想される。

昭和48年における水揚量は、183,000トンであり、このうち県内市場に13,000トン(7パーセント)が、県外市場に74,000トン(41パーセント)が出荷され、加工向等に96,000トン(52パーセント)が仕向けられたものと見られる。

昭和60年においては、水揚量は876,000トン(昭和48年対比205パーセント)が見込まれ県内市場に59,400トン(16パーセント)、県外市場に132,400トン(35パーセント)、加工向等に184,200トン(49パーセント)が仕向けられるものと予想される。

2 第2の2の②のウを次のように改める。

ウ 卸売市場流通の現状とその見通し

本県には卸売市場が20市場(23卸売業者)があるが、そのうち産地市場は、漁業協同組合が受託販売事業を行う15市場と境港市

に設置されている県営境港水産物地方卸売市場（1市場）の計16市場（18卸売業者）である。一方消費地市場は、4市場（5卸売業者）があるが、このうち、1市場が公設地方卸売市場（鳥取市宮）で、その他は民営である。

沖合漁業主体の産地市場では、近年沖合底びき網漁業に沖合いかつり漁業が兼業形態で導入された結果、水揚量の急増が見られる。特に県営境港水産物地方卸売市場は日本海最大の水揚基地として、本県漁船のみならず他県漁船からの水揚が大幅に急増するとともに最近の水産物消費需要流通形態の変化に伴い、産地市場と消費地市場との両面的な性格を持つ産地消費地市場になると見込まれる。

昭和48年における消費地市場流通量は、23,000トン（うち県内産13,000トン）で、需要量の65パーセントとなっている。

昭和60年においては、消費地市場流通量（県営境港水産物地方卸売市場の消費地部門を含む。）は、県内水揚量の増加、市場機能の向上及び流通形態の変化等により70,000トン（昭和48年対比305パーセント）が見込まれ、県内需要量の181パーセントに達するものと予想される。

一方産地市場（産地消費地市場を含む）流通量は、昭和48年の301,000トン（うち県内水揚量183,000トン）から、昭和60年には565,000トン（昭和48年対比188パーセントうち県内水揚量376,000トン、消費地市場的性格のもの33,000トン）に増加するものと見込まれる。

3 第2の3の(1)のウを次のように改める。

ウ 西部流通圏（2市11町1村）人口48年226,413人

60年255,000人（推計）

米子市を中心とする商工業都市として発展している地域であるが、弓浜地帯は野菜の主産地であり、また、大山山麓地域は今後積極的な農業開発が実施されるなど、農産物の供給基地としても期待できる地域である。交通事情は、国道9号、180号、181号及び183号の並びに中国縦貫自動車道の整備により京阪神、岡山県、広島県等との交通の便もよい。

青果物市場は、現在米子市に3市場（3卸売業者）、境港市に1市場（1卸売業者）があり、また、水産物では消費地市場として米子市に1市場（1卸売業者）がある。このうち米子市の青果物3市場及び水産物1市場については、いずれも近年新築移転による施設整備を完了したので、今後はいつそう有機的連けい運営による市場機能の向上が期待される。境港市の青果物市場及び米子市の地方卸売市場東亜青果株式会社花き部は、取扱量の増大にともない現在の施設は狭あいであるので、整備を必要とするものと見られる。

また、県営境港水産物地方卸売市場は、西日本屈指の水産物供給総合拠点であるため、その流通圏は県下全域のみならず西日本の大都市におよんでおり、最近の大幅な水揚増と水産物消費需要流通形態の変化に伴い産地市場と消費地市場の両面的な性格を持つた流通が見られるため、当該市場を産地消費地市場としての整備を必要とする。

4 第2の3の(1)のエを次のように改める。

エ 水産物産地類型と流通圏

水産物の産地市場については、立地条件、利用範囲、集分荷機能等の面から、中型産地(網代、田後及び鳥取)及び小型産地(沿岸小生産地)に大別される。各産地市場別流通圏については、

明確な区分ができ難いので、県下を1流通圏とする。

5 第2の3の2の1の表を次のように改める。

イ 水 産 物

流通圏 (No.)	区 域	流通圏人口		市場供給人口		市場取扱量		他流通圏重複区域	備 考
		現在 (48年)	目標年度 (60年)	現在 (48年)	目標年度 (60年)	現在 (48年)	目標年度 (60年)		
(1)	鳥取市、国府町、岩美町、福部村、気高町、鹿野町、青谷町、那家町、船岡町、河原町、八束町、若桜町、用瀬町、佐治村、智頭町	228,472	252,000	70,598	248,724	4,356	15,300	岡山県(津山市、英田郡、真庭郡の一部) 兵庫県(美方郡、城崎郡の一部)	流通圏供給率 現在 % 30.9 目標年度 % 98.7
(2)	倉吉市、泊村、東郷町、羽合町、三朝町、関金町、北条町、大栄町、東伯町、赤碓町	117,817	121,000	143,737	119,427	8,858	7,400	青谷町、気高町 岡山県(真庭郡の一部)	流通圏供給率 現在 % 69.5 目標年度 % 801.2
(3)	米子市、境港市、中山町、名和町、大山町、淀江町、日吉津村、岸本町、会泉町、西伯町、溝口町、江府町、日野町、日南町	226,413	255,000	157,857	767,857	9,700	47,300	西日本の府県	流通圏供給率 現在 % 572,702 目標年度 % 628,000
計		572,702	628,000	371,692	1,136,008	22,914	70,000		

流通圏	現在	目標年度
東部	30.9 %	98.7 %
中部	122.0	98.7
西部	69.5	801.2
計	65.0	180.9

- (1) 48年は水産課調べ実績
- (2) 西部流通圏の60年には県管境港水産物地方卸売市場の消費地市場部門の供給人口及び取扱量を含めた。
- (3) 60年は卸売市場整備基本方針に関する資料をもとに産地条件等を加味して推計した。

6 第2の4の(1)の1を次のように改める。

1 水産物産地消費地市場

県営境港水産物地方卸売市場を西日本における流通から加工全般にわたる総合拠点基地にするため産地市場部門と消費地市場部門の機能を持つ総合市場として整備する。

7 第2の4の(1)の1の次にウとして次のように加える。

ウ 水産物産地市場

8 第2の4の(2)の表中(3)の項を次のように改める。

① 中型産地(東部新基地)網代、田後及び鳥取地区の沖合漁業を主対象とした集出荷体制の一元化及び産地加工体制の整備を目的に東部地区における流通加工の拠点基地として整備する。

② 小型産地(沿岸集出荷基地)漁業協同組合が開設する共同販売市場が15カ所あるが、中高級魚を主体とした集出荷体制の確立に途に6カ所に集約し、重点整備を図る。

(3) 西 部	米子市	㉑ 東亜青果(株) (消) ㉒ (有) 米子青果卸売市場(消) ㉓ 笠井青果卸売市場(株)(消) ㉔ (株) 米子魚市場(消)	青果物部は、当流通圏の供給市場として存置するか花き部は市場施設が狭あいのため改築整備する。 “ “ “ “	民	青果物 花き 青果物 花き 水産物	55~56	
	境港市	㉕ 東亜青果境港出張所(消)	市場施設が狭あいのため改築整備する。	民	青果物	55~56	
	中山町	㉖ 中山漁業協同組合(産)	赤碓市場に集約する。	民	水産物		
	名和町	㉗ 御来屋漁業協同組合(産)	㉘・㉙を淀江市場に集約し、県内中高級魚の集出荷基地とする。	民	水産物	53	
	淀江町	㉚ 淀江漁業協同組合(産)					
境港市	㉛ 鳥取県営境港水産物地方卸売市場(産・消)	西日本の総合拠点基地にするため産地消費地市場として整備する。	公	水産物	55~58		

9 第5の2の(4)の次に(5)として次のように加える。

(5) 拠点的な大型の卸売市場については、市場流通機能の円滑化のための大量集中取引の実現と安定的な価格形成を推進するため、必要に応じ、仲卸業者を設置すること。

10 別記の水産物流通圏区分图中「公設水産物産地地方卸売市場」を「公

設水産物産地消費地地方卸売市場」に改める。

11 別記の需要量及び市場供給量の現状とその見通しの表中水産物の項を次のように改める。

水産物	東部	61.6	228,472	14,073	70,598	4,356	30.9	61.6	252,000	15,500	248,724	15,300	98.7
	中部	61.6	117,817	7,258	143,737	8,858	122.0	61.6	121,000	7,500	119,427	7,400	98.7
	西部	61.6	226,413	13,947	157,357	9,700	69.5	61.6	255,000	15,700	767,857	47,300	301.2
	計	61.6	572,702	35,278	371,692	22,914	65.0	61.6	628,000	38,700	1,136,008	70,000	180.9